

春の公開講演会

「身近な関係に起きる暴力」

～相談・支援・防止啓発活動を通じて見えるもの～



講師

中田 慶子 先生

(NPO 法人 DV 防止ながさき)

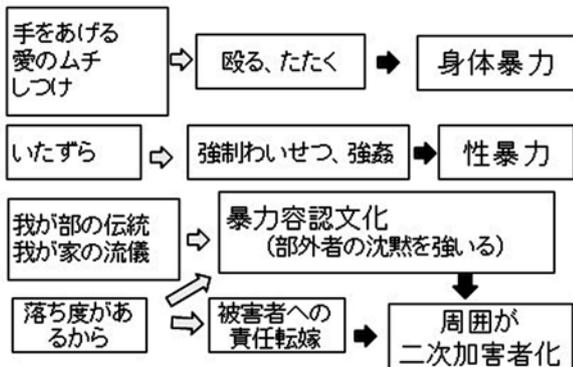
DV 防止ながさきでは電話相談、面接、専門機関への繋ぎ等々の活動に加え、年間約 90 校の中高大学生に予防啓発出前授業を行っており、そうした活動で見えてきた、暴力のある関係、暴力被害を受けた方への支援、予防啓発の必要性等についてお話ししました。以下はその内容を抜粋要約したものです(文責/編集部)。講演の詳細と資料は、長崎いのちの電話 HP に掲載しますのでご参照ください。

内容に入る前に、参加者は、右掲の 8 つの項目について、今の時点でどう思うかチェックを入れました。

「これは暴力である」とことばで位置づける家族の中では私たちの予想以上にいろんな暴力が起きています。1970 年代のアメリカで、夫婦や交際相手の間に暴力のある関係を「ドメスティック・バイオレンス」DV と名付けられて初めて「これは暴力であり許されないこと」という意識が深まりました。

暴力をあいまいにする言葉

⇒ 加害者の責任があいまいに



私たちの社会には暴力をあいまいにする言葉があふれています。「手をあげる」とか、虐待で子どもを死なせた親が「しつけ」などと言っていますが、どういう言葉を使おうが殴ったり蹴ったりしている事実が変わりではなく、それは「身体暴力」であり、「いたずら」は「性暴力」であると、きちっと言葉を使わなくてはいけないと思います。また少し前までは「我が部の伝統」などと言って運動部のしごきは当たり前のようにありました。こうした暴力を容認する文化があると、部外者に沈黙を強いることになってしまいます。そして「落ち度があるから暴力があってもいい」という考えは被害者への責任転嫁をやすくします。暴力はある程度はいいという考え方で、周りの人たちも加害者に加担した二次的な加害者になってしまいます。「暴力はあってはならない」という言葉を、私たち一人一人が持つていくことでしか、暴力はなくせないと思います。

以下のことについて どう思いますか？ (○or×)

1. 性暴力の加害者は見知らぬ他人であることが多い ()
2. 性暴力は、性欲を我慢できない時におきる ()
3. セクハラや性暴力を受けるのは、受けた側にも非がある ()
4. 暴力をふるう原因はお酒やストレスが多い ()
5. 暴力を受ける側にも非があるので、被害者側の努力で暴力は減らせる ()
6. 暴力がいやなら、別れる、逃げるなどするはずだ ()
7. 夫婦や恋人同士の暴力では、相手が反省して謝ったら、許してあげるのが大事 ()
8. 夫婦間に暴力があっても子どもがいたら離婚はさげたい ()

暴力で相手を思い通りにコントロールしようとするのが「暴力のある関係」。被害者はとても不安になり、ひどくなると相手の中に飲みこまれて言いなりになるしかなくなり、自分の自由、自信、安心というものが弾け飛んでしまって、自分らしく成長していくことができなくなる。暴力を受けている状態をこうイメージしてほしいと話されました。

間違った思い込みをしていませんか？

最初の 8 つの質問項目について説明します。私はすべての項目に×をつけていただきましたかたんですね。

1 番目と 2 番目。性暴力は、見知らぬ他人が夜道でレイプするという風に思っている方が多いのですが、実際は加害者の 8 割は家族、知人、同僚、上司なんです。だからなかなか相談も訴え出ることできないというのが現実です。また、ほとんどの性暴力は計画的に、冷静に、準備を重ねて実行されています。下見をしたり、人通りのない時間帯を調べたり、親しい間柄の場合は酒を飲ませたり、二人きりになる機会を作ったりしています。決して性的欲求で偶発的に起こるものではないということを知っておいていただきたいと思います。3 番目。子どもへの暴力を含めいろんな暴力は加害者が自分の意志で選択した行為で、被害者に責任はない。あくまで責任は 100% 加害者にあります。

4 番目。お酒やストレスは暴力の言い訳です。「酒飲んでたからしょうがない」のではなく、加害者は「酒飲んだら殴ってもいいという考えを持っている人」なのです。5 番目。例えば DV 被害を受けている人が、相手を怒らせないようにと努力しても効果はありません。被害者が努力すればするほど暴力が当然になっていきます。6 番目。怖ければ逃げるだろうと思われています。先日の東京中野区で中学 2 年の女生徒が誘拐監禁されていた事件もそうですが、逃げたら連れ戻され殺されるかもしれないという洗脳と恐怖で逃げられないのです。7 番目。暴力は許してはいけません。DV の場合、加害者は土下座して謝罪したりすることが多いけれども、許されるから繰り返すんです。

最後の 8 番目。今や DV を目撃したり暴言を受け続けた子どもの脳に現れる変化まで研究が進み、子どもに DV を経験させることは心理的な虐待と言われています。

DVから離脱した後の困難と必要な支援

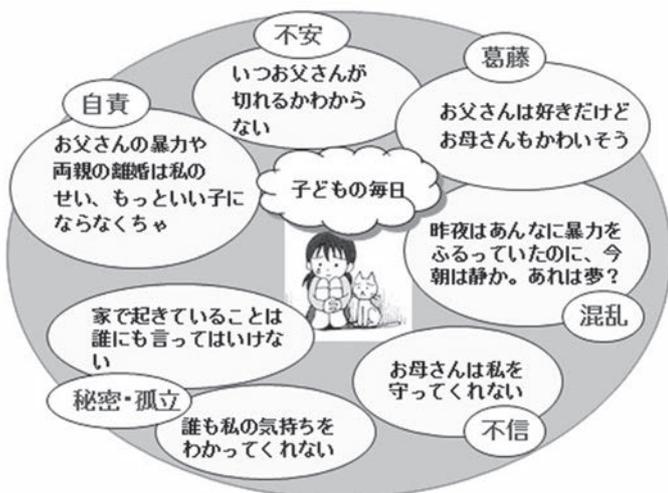
暴力を受けている渦中および離脱するまでの困難に加え、離脱した後の困難が非常に多くあります。安全の確保、住いの確保、経済的自立、名義変更や転校他の各種手続き、親子各々の心身の不安定さ等々、被害者は大きなリスクを負うため、別れて家を出てくるのはとても大きな決心がいることです。そして暴力経験が心身に及ぼす影響は多岐にわたり、深刻で長く続く場合もあると、次のように話されました。

夫と別れてきたから今日からもう平気、ということではなく、恐怖感が日常生活のいろんなところに影響する場合があります。暴力を受けたのは自分が悪かったからと思っている場合は、DVについてきちんとした知識を持つことが大事で、奪われてしまった自信を取り戻せるような支援が必要になります。暴力経験から離れてしばらく経ってから電池切れのように無気力になって「私ってやっぱりダメなんだ」というマイナス思考になる場合、「誰でもこういう風になるんですよ。それって普通ですよ」と説明しないといけない。また加害者が「見つけ出してやる」「お前が戻らんと死ぬ」と言っているなどの情報が入ってくると、それだけで動揺してしまいます。そのたびに誰かに相談でき、過剰に動揺しないですむように支援することが必要です。

また、生活が落ち着きかけた頃に、子どもが、不登校や暴力的な行動などいろんなことを起こすことがある。それは離婚が原因ではなく、DVを目撃したことの影響もある。お母さんのせいではないんですよ、ということと一緒に学んでいく必要があるんです。

私たちが知ってほしいのは、暴力を受けた人の被害は結構長く続くことがあるということです。知人から「別れて随分たつのに、いつまでぐずぐずしとると」と言われて傷つく方もおられます。

暴力の見聞きが子どもに与える影響



児童虐待防止法第2条4項に「DV環境は子どもへの心理的虐待」と明記されており、具体的には上図のような影響があると説明。見聞きした暴力は話してもいいし、子どものせいで暴力があったのではないことをきちんと伝える、加害者を否定せず、子どもが加害者に抱いているどの感情もきちんと受け止める、周りの大人が対等な人間関係を示し子ども自体を尊重して扱う、怒りの感情も尊重し、暴力以外で表現する方法を学ぶ機会を与えることが必要と話されました。

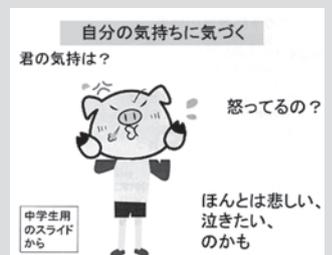
暴力をなくすために

性行動が低年齢化していることに伴い中高生からDVが始まっており、貧困・暴力の世代間連鎖につながっていると痛感。NPOでは学校に出向いて予防教育に取り組んでいる。対等な関係の感覚を身に付け、DVに早く気づいてほしい、暴力によらないコミュニケーションを学んでほしいと話されました。

交際中の暴力というのは性関係を持ったとたん一方がすごく強くなって相手を支配したがることがあります。その結果、望まない妊娠で結婚したが、暴力が無くならず赤ちゃんを抱えて離婚するということも起きています。高校中退=中卒ということで再出発が非常に難しく貧困につながってしまいます。早くDVに気づいて離れられれば被害も最小限になります。嫉妬や束縛はDVの要素を持つということを知ってほしい。相手の性は相手の命、未来に関わると言うことを知ってほしい。「対等な人間関係」を知っている人はDV関係になったとき「なんかヘンだな」と思える。その感覚を磨いてほしいと言うのが私たちの願いです。

予防教育の中で、生徒たちに「腹がたったときどうしてる？」と訊くと「サッカーボールを蹴る」「ゲームをする」等々、いろんなことを言いますが、誰かを「殴る、蹴る」という答は誰一人として出てこないですね。「そうか、自分たちは暴力じゃない方法でちゃんとやっているんだ」ということに気づいてくれます。

「怒っているときの自分の本当の気持ちはなんだろう？」自分の気持ちを表す言葉をたくさん持ってほしい。「私はこんな気持ちなんだよ」と気持ちを伝えることを意識してみよう、という参加型授業で、学生たちは「対等な関係」を実感しているようだとのこと。



今日は主にDVの話をしました。いじめであれ、虐待、セクハラ、パワハラ、性暴力、すべての暴力の構造は「支配」です。これに対抗するには、支配関係に敏感になり、暴力をあいまいにしない、見ないふりをしないということです。そしてとにかく相談をすること。被害は一過性ではなく、複合的な被害や生きづらさをもたらします。でも被害にあってもきちんと回復していつかというところも強調しておきたいです。そのために支援は切れ目なく、息長く、いろんな機関が連携して行われるべきだと思っています。

- 県内の相談機関を紹介し、自分にあつたところが必ず見つかるからあきらめずに相談してほしいと強調されました。
- DV防止ながさき / 095-832-8484 (月・水・土) 080-2794-8022 (火)
 - 配偶者暴力相談支援センター / 095-846-0565 (長崎) 0956-24-5125 (佐世保)
 - サポートながさき (性暴力専門) / 095-895-8856 平日9:30 ~ 17:00
 - 長崎のちの電話 / 095-842-4343
 - よりそいホットライン / 0120-279-338 24時間
 - 児童虐待相談 / 全国共通 189 (イチハヤク)